

平成28年3月太田市議会定例会

平成28年度施政並びに財政方針

平成28年度施政並びに財政方針（要旨）

平成28年3月市議会定例会の開会にあたり、平成28年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の3月、早いもので新太田市が誕生して10年となりました。本市は、平成27年度に入りまして、新市民会館や太田市美術館・図書館などの大型事業が本格化し、本市の玄関口である太田駅周辺も大きく変わろうとしています。一方で、財源の基幹である市税においては、一部市内企業の業績好転などにより堅調に推移しており、太田市本来の元気さが徐々に広がってきていると感じております。こうした中、平成28年度はさらなる発展を目指し、各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、日本の経済に目を向けてみますと、「三本の矢」の経済財政政策の推進により、穏やかな景気の回復基調が続いております。さらに、政府は「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を講じることにより、景気回復をより確かなものへと弾みをつけようとしておりますが、その動向を今後も注視していきたいと思っております。

こうした中、政府の示した平成28年度予算案は、経済再生と財

政健全化の両立する予算とし、一般会計総額は9兆6千7百21.8億円、対前年度比0.4%増で過去最大の規模となっております。税収は5兆7千6百04.0億円と前年度に比べ5.6%の増を見込んだ一方で、新規国債の発行は前年度比6.6%減の3兆4千4百32.0億円とし、公債依存度においても35.6%となり、リーマンショック以前の水準まで回復しています。

また、地方自治体全体の歳入、歳出の見通しを示す地方財政計画は、通常収支分が8兆5千7百59.3億円、前年度と比較して0.6%の増となっております。この中では、地方の重点課題である高齢者の生活支援や自治体情報システム構造改革等に取り組むため、新たに「重点課題対応分（仮称）」を創設したほか、昨年度に引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」などが盛り込まれています。

また、国と地方の長期債務残高は、平成28年度末で1兆062億円に達する見込みであり、緩やかな景気回復を受けた税収の増加などにより、基礎的財政収支は改善してきているものの、引き続き、財政健全化に向けた取り組みを強化していく必要があります。

さて、本市の新年度予算は、昨年度に次ぐ規模の予算となりましたが、この中では、引き続き基幹である市税が好調に推移することが見込まれ、全体で金額にして404億5千万円程度、歳入に占める比率は51.0%で、平成20年度予算に次ぐ高い比率となっております。

ります。

予算の半分以上を市民の皆様からの税収で賄えることは、財政的にも豊かな証拠であり、貴重な財源を有効かつ積極的に活用してまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、まず、市民の皆様の要望が高い道路や排水路などの陳情関連事業につきましては、これまでも増した予算の配分を行いました。また、お年寄りや障がい者等の交通弱者につきましては、デマンドバスを1台増車し9台で運行いたします。さらに、格差社会の是正を目指し、生活困窮者支援対策として、フードバンク事業や子どもの学習支援事業などにも取り組んでまいります。

また、全ての自治体の共通課題となっております公共施設の老朽化対策につきましては、公共施設の総合的な見直しも考慮しながら、各施設の改修を計画的に進めてまいります。

一方、本市の将来負担についても配慮していく必要があります。市債の発行につきましては、事業内容を精査し、より有利なものを厳選しながら抑制しました。こうした結果、市債残高は前年度に比べて大きく減少しております。

冒頭でも触れましたが、太田駅周辺が大きく変わろうとしています。長年にわたる懸案事業でしたが、一步一步着実に進めていくことの重要性を改めて感じています。

また、こうした様々な事業を実施していくためには、これまで以上に、市民と行政が一体となったまちづくりの実践が必要となってまいります。何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

続いて、平成28年度当初予算編成の基本方針について申し上げます。緩やかな景気回復を受けた市税の増収が見込まれる中で、最終年となります新生太田総合計画の第10次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

財源の有効活用を図り、施策の実効性を最大限に高めるため、平成28年度予算編成に当たっては、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①新生太田総合計画の最終年度へ向けた取り組み
- ②市民満足度調査結果の予算反映と「人にやさしいまちづくり」への取り組み
- ③公共施設の総合的な見直し
- ④枠配分方式による予算編成と事業の見直しによる歳出削減
- ⑤「地方創生」事業への取り組みと国及び県の施策に対応した予算編成

結果といたしまして、平成28年度一般会計当初予算規模は対前

年度比6.3%減の793億8千万円となりました。

また、6つの特別会計、下水道事業等会計を合わせますと、1,303億1,990万円の予算規模となっております。

次に、平成28年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、低所得者の第2子、第3子以降の多子軽減要件の緩和により、保護者負担の軽減が図られます。また、認定こども園化を推進するとともに、本市独自施策であります給食費助成を含む第3子以降子育て支援事業のほか、各種子育て支援策の充実を積極的に図ってまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、経年劣化による老朽化が著しい藪塚本町南小学校管理・教室棟の大規模改修工事を実施するほか、各小中学校トイレの便器洋式化について、当初設定しておりました目標年度を大きく前倒しで実施するなど、学習環境の整備を図ってまいります。

義務教育の推進につきましては、児童生徒の学力の向上及び心身の健全育成を目指し、「おおた教育プロジェクト推進事業（30人程度学級）」を完全実施するほか、引き続き、外国語指導助手、バ

イリンガル教員、日本語指導助手、おおたん教育支援隊、悩みごと相談員を小中学校に配置し、基礎学力の向上や不登校対策など、きめ細かな指導の充実に努めてまいります。また、学校給食においては、引き続き巡回指導や衛生検査、食材の放射能測定などを行い、安全の確保を図るほか、新年度では太田市独自の精米所も稼働することとなり、まさに地産地消による子供達への太田市の美味しいお米の提供が可能となります。

青少年教育につきましては、複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談・街頭補導・環境浄化などの各活動を通し非行防止に努めてまいります。

社会教育の分野につきましては、引き続き各種市民教室や中高年齢者生き甲斐づくり推進事業を実施するとともに、上野国新田郡家跡や史跡金山城跡などの環境整備を進めてまいります。

芸術文化・スポーツの推進につきましては、新市民会館及び太田市美術館・図書館の完成を目指すとともに、開館後は新たな文化交流の創出に努めてまいります。また、運動公園野球場建設事業などを進め、スポーツ環境の整備を図るとともに、ラグビーワールドカップのキャンプ地誘致活動、各種イベントの開催や芸術学校・スポーツアカデミーの活動を通して、文化スポーツの振興に努めてまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

児童福祉に関しましては、太田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施いたします。特に、新制度に基づく施設型給付により、保育園等の運営充実を図るとともに、園舎等の施設整備による定員増を図り、待機児童の解消や保育環境の改善を進めてまいります。

母子福祉の推進につきましては、母子家庭等を対象とした自立支援事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策につきましては、一次予防として国の施策に基づいた予防接種事業を推進し、歯と口腔の健康づくり推進条例の施行に合わせた事業展開や、健康教育、健康相談等の充実を図り、二次予防として疾病の早期発見、早期治療につなげられるよう各種検診の受診勧奨に努めてまいります。また、救急医療対策として、救急告示病院への運営費支援に加え、医療機関の適正受診やかかりつけ医の推奨を図ることにより、救急医療体制の確保に努めます。

母子保健対策につきましては、妊婦健康診査費や不妊・不育治療費の助成を継続実施するとともに、4カ月児・1歳6カ月児健診時に地産米の配布事業を継続し、子育て支援を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き特定健診等保健事業の推進により、市民の健康増進を支援するとともに、国民健康保険財政の健全運営に努めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、日常生活で必要とするサー

ビスの提供を行うとともに、社会生活に必要な自立支援医療費の支給や移動の支援を実施するほか、障がいの特性に応じた相談支援体制の更なる強化を図ってまいります。

老人福祉につきましては、市内4箇所の老人福祉センターにおいて、利用者ニーズに即したサービスの提供や老朽施設の改修などを図り、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。

生活困窮者支援につきましては、フードバンクおおたを開設し、食品等の有効活用も含め、企業や個人等から寄贈を受けたものを適切に配布し、相互扶助の社会づくりを目指します。また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している家庭の子ども及び保護者に対して、学習支援や生活支援を実施し、「貧困の連鎖」を断ち切れるよう取り組んでまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

環境対策につきましては、市民参加型の次期太田市環境基本計画及び太田市地球温暖化防止対策実行計画を策定いたします。また、資源循環型社会を構築するため、市民と協働し分別の徹底によるごみの減量及び資源化を図ってまいります。ごみ処理施設に関しましては、安定稼動のための改修を計画的に実施するほか、新施設建設に向け準備を進めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、防犯パトロールや防犯啓発活動を強化するほか、防犯灯や防犯カメラの適正な維

持管理を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。防災対策につきましては、災害時用食糧備蓄計画に基づき、引き続き備蓄食糧の配備を進めるとともに、地震等の災害に対応できるよう太田市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の責務と技術の向上及び連携協力体制の確立を促すとともに、防災に対する市民の理解と意識の高揚を図ります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実、強化を図るとともに、消防車両及び救急車両、消防団詰所の計画的な整備を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、児童・生徒の通学路について「通学路安全推進会議」の指針に基づき引き続き取り組むほか、交通安全教室の充実・拡充により高齢者・自転車及び運転者の交通安全意識の向上を図るとともに、区画線の引き直しを積極的に進め、交通事故撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

公共交通対策につきましては、国が推進する「コンパクトシティプラスネットワーク」の構築に向け関係部局と連携を図り、現在の公共交通の検証を行うとともに、本市公共交通の指針とすべき計画の策定に取り組めます。

身近な生活道路の整備につきましては、道路の利便性、公共性を高めるため、引き続き道路維持補修事業、排水路対策事業等を実施いたします。

下水道事業につきましては、公共下水道及び浄化槽の整備や、下水処理場の耐震化対策と長寿命化事業及びし尿処理施設の基幹改修に引き続き取り組んでまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業振興政策につきましては、認定農業者への農業機械購入支援や新規認定就農者の育成に努めてまいります。また、農林業政策につきましては、イノシシによる農作物被害を防止するため、侵入防止柵の設置や農業者への防護資材設置支援助成、山林及び耕作放棄地の下草刈りや竹林整備を継続的に実施いたします。さらに、被害防止策を一層強化するとともに、金山山麓を中心にイノシシの捕獲圧力を高めてまいります。

農業生産基盤整備につきましては、畦畔除去による農地区画の拡大や未整備地区のほ場整備事業を引き続き推進するほか、農業用排水路等の整備を実施するとともに、農地防災施設の適切な維持管理に努めてまいります。

商業振興につきましては、市街地の空き店舗対策事業をはじめ、商工団体等が開催する各種イベント事業への支援など、商業活性化対策を進めてまいります。また、地元消費の拡大、地域経済活性化の観点から、引き続き太田市金券を発行いたします。

工業振興につきましては、新たな産業団地造成及び既存工業団地の拡張に向けた取り組みを強化するとともに、一般財団法人地域産

学官連携ものづくり研究機構と協力し、市内企業の新技術・新製品の開発支援や販路開拓に取り組んでまいります。また、さらなる産業の活性化を図るため、国の地方創生交付金を活用し、女性の起業支援や子どもの起業家教育を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、低利な融資利率を維持し、中小企業者の支援を図るとともに、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光振興につきましては、各種イベントを実施する中で観光誘客に努めるほか、太田市の豊かな自然環境・歴史・物産品などを広く紹介することにより、観光を含めた地域振興に努めてまいります。また、恒例の八王子山公園（北部運動公園）における春の芝桜・ポピーまつりや冬のイルミネーションに加え、八瀬川のイルミネーションにつきましても引き続き開催し、本市の観光名所となるよう取り組んでまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、少子高齢化・人口減少社会を迎える中、持続可能な都市経営を可能とするため、地域の特性をいかした土地利用を検討いたします。さらに、立地適正化計画や都市計画マスタープランの策定に取り組み、都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成を図るなど、都市機能の再構築を進めてまいります。また、無電柱化事業を推進することにより、交通渋滞の緩和と都市

防災機能の向上を図るほか、良好な景観形成に努めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、尾島東部の4地区の区画整理事業の効率的な事業推進を図り、土地の有効活用や居住環境の整備に努めてまいります。

幹線道路等の整備につきましては、道路新設改良事業、幹線水路対策事業等を実施するとともに、大泉町と協力して七ヶ村用水路改修事業を実施し、冠水被害の軽減を目指してまいります。

公園整備事業につきましては、引き続き台之郷及び矢場地区の平地林整備事業の整備を実施するとともに、八王子山公園墓地内に新たな納骨施設の整備を進めてまいります。また、併せて、市民・関係団体と連携を図りながら、公園施設の適切な維持管理にも努めてまいります。

住宅政策につきましては、鳥之郷市営住宅建替え事業の第二期工事を実施するとともに、他の市営住宅におきましても外壁改修工事をはじめとする維持・補修工事等を計画的に進めてまいります。

第6は、**行財政の推進**であります。

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「太田市人口ビジョン及び総合戦略」との整合性を図りながら、「更なるたくましい太田市づくり」を目的として、平成29年度を初年度とする新たな総合計画策定と併せて第1次実施計画の策定を完了させるよう、合併後の第2ステージに向けた準備を着々と進めてまいります。

市民の参画と協働につきましては、地域自治への一助となる「1%まちづくり事業」などに引き続き取り組むとともに、地区集会施設等の充実を図るため、新增築等の補助を行うほか、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。

行政改革につきましては、職員の適正な定員管理と人員配置に努めるとともに、本市独自の人材育成型人事評価制度の確立を図ってまいります。また、企業会計的な視点からバランスシートを作成し、行政コストを意識した市民サービスの提供に努めてまいります。また、ISO9001を中心に据えた太田市独自のマネジメントシステムを更に発展させるとともに、職員の意識改革と継続的改善による行政品質の向上に努めてまいります。

市税の収納対策につきましては、納期内納付の推進を図るとともに、積極的な滞納処分に取り組み、滞納の抑制と滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

各地区行政センターにつきましては、身近な市役所として、各種証明書の発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な処理を行うほか、市民教室等の開催など、生涯学習活動の充実にも努めてまいります。

市民からの要請・相談等につきましては、担当課および関係機関と連携を図り、市民の抱える諸問題の早期解決に努めてまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行をはじめ、市ホ

ホームページやツイッター、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性をいかした市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、ITの推進と活用によって、より利便性の高い市民サービスの提供と情報資産の保護に努めてまいります。また、社会保障・税番号制度への対応として、さらなるセキュリティの強化と安全で確実なシステム構築に努めてまいります。さらに、小学生を対象とした「おおたIT学校」、市民を対象としたNPO法人との連携による「パソコン講座」、「パソコンなんでも相談室」等の充実を図ってまいります。

国内・国際交流事業につきましては、引き続き姉妹都市である今治市やバーバンク市及びグレイターラファイエット、友好都市である弘前市や営口市との交流事業を実施してまいります。

以上、平成28年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。最近の経済動向を見ますと、国も地方も税収の増加が見込まれており、徐々に明るい兆しが見えはじめています。しかしながら、こういう時だからこそ、しっかりと将来を見据えた対策をとっていく必要があります。引き続き、本市の財政規律であります償還元金を超えない市債の発行や、将来を担う子どもたちのための施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜り

ますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。